

日常生活用具の申請から給付まで

※平成18年10月1日より障害者自立支援法施行で[日常生活用具]に区分変更(旧:補装具)

2019.2.18更新(公社)銀鈴会

日常生活用具種目

1・携帯用会話補助装置

【アシダ音響】ビバ・ボイス
【南豆無線電機】パワギガM

取り扱い商品(価格)

27,000 円

90,720 円

2・電気式人工喉頭

ニューボイス(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

70,100 円

【セコム】マイボイス

70,100 円

【電制】ユアトーンS-1標準型

70,000 円

【電制】ユアトーンG-1高機能型

72,000 円

3・吸入器

【オムロン】メッシュ式ネブライザNE-U100

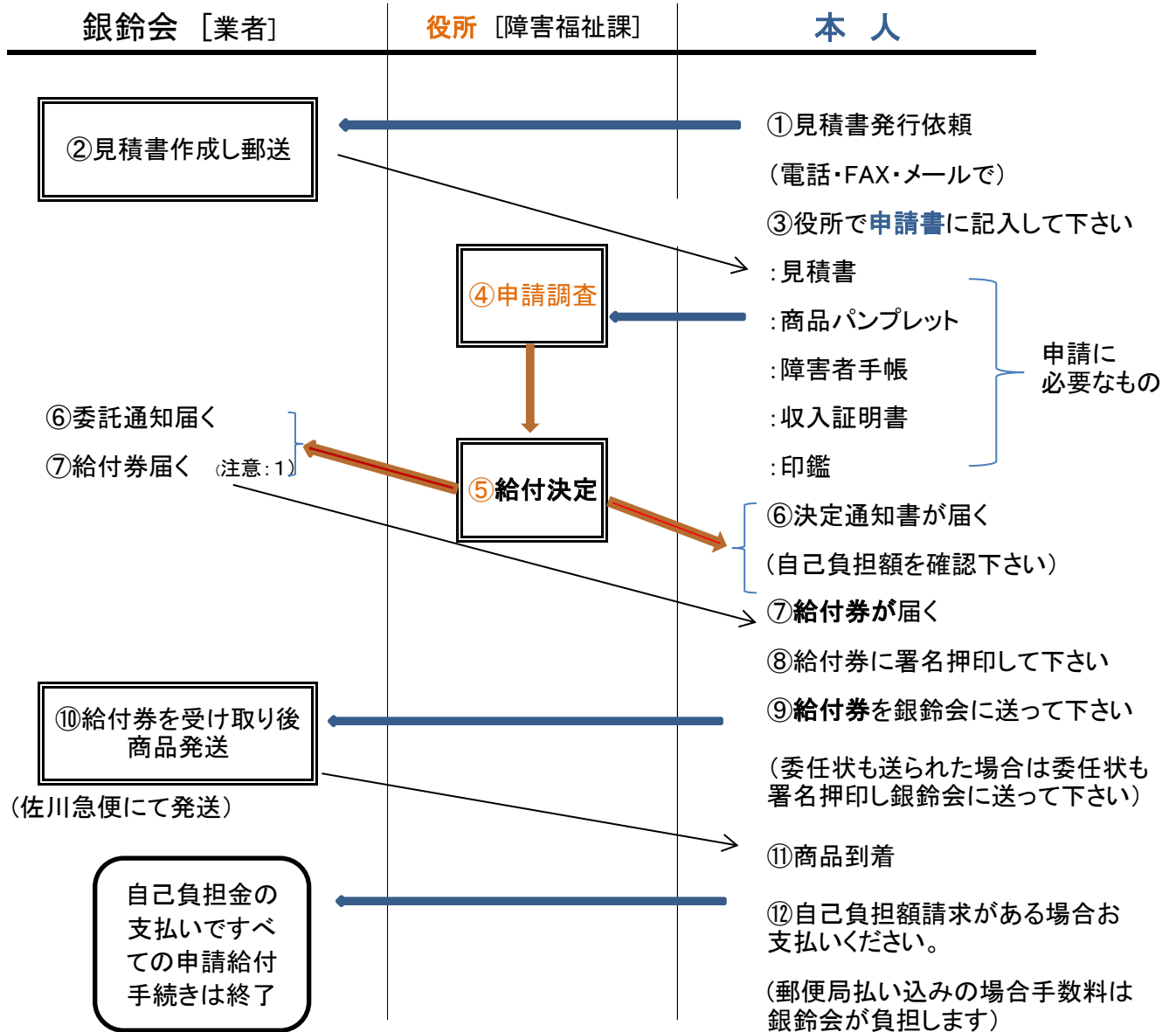
33,500 円

【オムロン】コンプレッサー式ネブライザNE-C28

20,000 円

税別送料別途

税別送料別途



- 注意 : 1) 自治体により給付券は銀鈴会に届く場合があります。その場合はご本人にお送りします。
 : 2) 給付は支給制限があります。また、自己負担額は世帯の課税状況により決定されます。
 : 3) 日常生活用具の耐用年数はおおよそ5年です。[おすまいの自治体により異なります]
 : 4) パワギガについては見積依頼を承ります。見積書発行以後は南豆無線が対応いたします。
 : 5) ネブライザは課税対象のため税別表示されます。また送料は別途申し受けます。

耐用年数内での特別な理由がある場合はご相談ください。

給付制限等で自費購入ご希望の場合は直接当会より発送いたします。